

平成 14 年度

第 3 回

大和市 協働ルール ワークショップ

H14.11.17 開催

発行日：平成 14 年 12 月 8 日 発行：玉川まちづくりハウス・大和市市民活動課

平成 14 年度のスケジュール

第 1 回ワークショップ【H.14/9/23】

『新しい公共を創造する市民活動推進条例の精神を確認する』

「新しい公共を創造する市民活動推進条例」の精神を確認する。

今年度の検討事項を整理し、ワークショップの目的を確認する。

協働事業の可能性について考える。

第 2 回ワークショップ【H.14/10/14】

『協働のイメージを共有する』

協働事業の課題を整理する。

・市民事業、行政事業との比較検討
パイロット事業を企画する。

(住まい、子育て、高齢者・障害者、環境共生、リサイクル)

第 3 回ワークショップ【H.14/11/17】

『協働事業の指針を考える』

協働事業実務の検討のポイントを整理する。

第 4 回ワークショップ【H.14/12/8】

『協働事業をシミュレーションする』

モデルプロジェクトを通して指針の課題を点検する。

『協働事業推進の問題点を整理する』

残された検討課題を確認する。

ワークショップ型シンポジウム

【H.15/2/8】

11 月 17 日(日)の午後、第 3 回ワークショップが、市民・スタッフあわせて 3 4 名の参加により開かれました。

今回のテーマは「協働事業の指針を考える」でした。ピッツバーグや多摩市など、アメリカ・日本における協働の先進地における事例を参照し、協働のイメージを膨らました上で、大和市の協働の指針を検討しました。

まず、先日放映された NHK『変革の世紀』で紹介されたピッツバーグにおける NPO の活躍に関するビデオを見てから、協働事業を実現していくために必要な内容についてポストイットに書き出して話し合いました。

続いて、多摩市の渡邊さん(政策推進協働部企画課)より、多摩市での協働事業の課題や「協働事業推進マニュアル」の具体的な項目の説明を伺った後、大和の協働事業の指針に盛り込むべき項目について検討しました。

多摩市の協働マニュアルの紹介によって、行政の立場から見た協働の課題やポイントがかなり鮮明になったと思います。それらを理解した上で、市民の立場から見た協働のポイントを整理していけば、大和らしい協働のかたちが見えてくるのではないのでしょうか。





新しい公共を生み出す協働の時代

10月27日に放映されたNHKスペシャル「変革の世紀」第5回：『社会を変える新たな主役』の一部をビデオで見て、アメリカ・ピッツバーグの取り組みについて学びました。

ビデオの概要

・「NPOの実験場」として全米の注目を集めるピッツバーグ。60団体が事務所を構えるNPOタワーを拠点に、斜陽化した「鉄の街」を市民の手で再生しようという巨大プロジェクトが動き出した。廃虚となった工場跡地に、低所得者向けの住宅や文化・教育施設、住民が自然と親しめる公園を建設する計画だ。環境や教育、ITなど各分野のスペシャリストが結集し、総額20億ドルに及ぶ資金の大半もNPOが独自のルートで確保する。

*NHK ホームページ：NHKスペシャル「変革の世紀」より

<http://www.nhk.or.jp/henkaku/closeup/06/>

協働事業を実現する上で最も必要なこと

グループごとに、協働事業を実現していくために最も必要だと思われることを、市民・市民活動団体・行政の各主体ごとに書き出しました。

グループ1

市民にとって	市民活動団体にとって	行政にとって
<ul style="list-style-type: none"> 自分の持っている技術、力を提供しようとする強い意志。 自主性、責任の精神 市民、団体、行政共工場跡地の再開発などのハードな協働事業は無理だ。 <ol style="list-style-type: none"> 1：用地費が高い 2：建築費が高い 3：米国のようにNPOの税制ができない 4：補助を出す団体が無い 日本ではNPOの事業はソフト事業にかぎらざるをえない。 	<ul style="list-style-type: none"> 資金手当ではどうしたか 運営はどうしたか ボランティアを利用したか 活動としての掘り上げ方が一番重要か 事業性と社会性のバランス、両立 協働活動団体の拠点求められるか 個々のアイテム別のプロジェクトが必要 協働事業全体をとりまとめるNPO的市民組織をつくる 具体的な実行に当たって専門家を引き込むための資金手当では 	<ul style="list-style-type: none"> 財政的な支援がどこまで可能か 行政のマンパワーがどの程度提供可能か 市民及び行政の意志改革 NPO実現のためのファンダメンタルの充実（資金を含む） <p>(とくにわが国では資金面でも極めて貧困)</p>

グループ2

市民にとって	市民活動団体にとって	行政にとって
<ul style="list-style-type: none"> 発想の転換 (行政にしてもらおう、お願いする、注文する、文句を言う) 自分たちで課題を見つけ、問題解決していくというカタチに慣れ、訓練していく作業が必要だと思う。(市民レベルで) 協働事業に必要な、例えばその人材が十分に自己実現が生まれるかどうか、などがポイントとなる 大和市という限られた地域の中で何が出来るか。便利な町という長所を活かし、もっと文化面でも生活、社会、色々な結びつきを持っていきたい。 企業人、地域人とのバランス 疲れて帰ってきたり、ごろ寝の自宅にしない。 お父さん、育児休養を取得しなさい。 事業に個人として参加できるのか すでに始まっているものにまぜてほしいといえるのか この指とまれと声をだせるのか 今日初めて参加し、こんなに素晴らしい場があるとは知りませんでした。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民、事業者、行政が協働し、それぞれの自己実現をするために努力することが大切であるといえる。 たこつぼアクション 共通情報交流センターを練り上げていく。点線面情報の公開、ネット活用。 最後までやりとげる体力 大和とは、この町に住んでいるひとが喜べる町づくり 	<ul style="list-style-type: none"> 役所スタッフの研修 これからは協働で進行する以外にないという認識。加速化していく世界のNPOの動きを学んで、大和市での方法を全員が企画し、市民が評価する。 大和をどんな町にしたいのか、意見を述べるチャンス、又は投書箱などを作る。 市民の声を聞く会をもつ 大和市を良くするために、今何が必要なのかを市民からアンケートを取る 第一に市民の協働のニーズを、把握する必要がある。 協働事業に対する市民ニーズに応えるために、どのような、どれくらいの人、物、金、情報が必要かを考える。 協働事業に必要な、人、物、金、情報が明確になったら、それを検討、評価して、その協働事業に、ふさわしいものに仕上げていくことが必要になってきています。 協働事業に対する必要資金をどのように調達するかを考える。 社会資源が大和市にどれくらいあるのか、その啓蒙もしていくべき。 NPOの活動の事が、知らない方への啓蒙がとても大事だと思いました。

グループ3

市民にとって	市民活動団体にとって	行政にとって
<ul style="list-style-type: none"> ・ リソースの把握、登録、ネットワーク化 ・ 市民にとり、自分がどのような活動に参加すればいいの、手探りの人が多いのではないか。 ・ 「権利」と「義務」意識から、「新しい公共」創出の担い手意識 ・ 行政と市民活動のすみわけをどうするか。 ・ 生活にとって必要なもの、高齢者社会のあり方として、地域としての協働のあり方。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報の発信と誘発。 ・ NPO の活動の「責任」または、何か生じた場合の「賠償」問題と行政の関係は？ ・ 非営利活動であるが、対価を求める事業追求 ・ 問題課題の共有化 ・ 活動資金が問題では？ ・ 専門性とリーダーシップ ・ 環境改善について適正な運用を考えていく 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報の発信 ・ 新しい公共の広報活動 ・ 大和駅周辺の活性化のための活用。大型建物の有効利用。 ・ 場所と資金の提供 ・ 教育行政の中に、「新しい公共」担い手づくりのカリキュラム。 ・ NPO の事業の範囲、スケール等はどうか判断するのか
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> ・ 意識改革 共通概念の再構築 </div>		
その他		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 正直、何に焦点を合わせて意見を言えばいいのか？もう少し親切に示してほしい。 ・ 単純にピッツバーグと大和市の比較は困難な上、ドラスティックな経済変動とその影響は、日本（大和市）には一部しか参考にならないのではないか。 ・ 日本人の国民性は変革が急激に発生することは望まない。 		

グループ4

市民にとって	市民活動団体にとって	行政にとって
<ul style="list-style-type: none"> ・ 寄付をすること ・ 市民活動団体に少しでも参加すること ・ 住宅新築、マンション建設及び交通の便利により、今後更に新しい市民が増加すると思われるので、新旧市民特に新しい市民の和、つながりをぜひ大切に広め、深めていくのが大和市民の大きな課題だと思う。 ・ 自分の持つノウハウの提供 ・ 余り資産の提供（空地、家、商店等） ・ 社会資源バンクとして顔の見える形での、地域通貨制のもっと有効な展開。 ・ リタイアした人の活用（男女） ・ 自分が必要としていることをつくりだす仲間づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 寄付を集めるための情報を発信していく ・ 市民活動団体の活動範囲と行政活動の分担範囲との基本的概念をある程度明確にしておく必要があると思われる。行政が担当すべき活動を市民活動団体に強制的に、あるいは何時の間にか、あるいは何人とななく、市民団体がするようになるという危険性はないか。 ・ NPO の横のつながりを創り合うためにも、また、市民がここに行けば聞いてもらえるという場という意味でも、建物は公営でも活動拠点ビル（県ボランティアサポートセンターのようなもの）が民営で運営されるものとしてあると良い。 ・ 活動拠点（NPOタワーのようなもの） ・ 人材不足 ・ 異活動団体との連携（ネットワークづくり） ・ 報酬額が低い ・ 財源不足 ・ 事業者が企業献金としてどのように有効に使われるか財団として選択するシステムを市民団体とのパイプとして持てるように ・ 市民団体の質的向上のためにもオンブスマンシステムの導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市の独自の規定を設け、資金融資枠を予算化してほしい。 ・ 職員の意識啓発（研修等） ・ 少し視点を変えれば、新しいビジネスが生まれる。それを取り上げる行政の寛大さ ・ 職員にNPOへの参加の機会を設けること ・ NPO、市民への情報提供 ・ 行政側がもっと市民団体の声を聞く場と姿勢がほしい。また、それがどうなったかの結果、経緯の報告システムがほしい。 ・ 活動拠点の提供（空き教室等） ・ 人材の育成が悩みの種。研修制度の充実 ・ 行政で一貫した体制がとれないか？ ・ 団体にとっては、自前の事務所をもつことは容易ではない。一日も早くNPOセンターの設立を ・ 市で団体を承認できるような制度ができないか？ ・ 高齢化、孤独化社会の進展は、しばらく続くと思われる。それに反し、各申請書等（例えば所得税、介護サービス等）及び孤独高齢者世帯に対する協力組織を行政として検討の必要がある。 ・ 行政がこれまで抱えていた事業の中で、市民団体に委託したほうが良いものについて、アイデアを市民団体に公募していく

グループ5

市民にとって	市民活動団体にとって	行政にとって
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民にとって一人一人が大和市の主役という意識を持つことが重要。誰かがやってくれるおまかせ意識からの脱却。 ・ 市民生活の中で、協働事業にさく時間、労力が楽しく、重要であることを知ってもらう ・ 快適な地域環境（多文化共生の） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民活動団体にとって すぐれた企画力 運用資金の調達能力 情報の公開、発信力をつけること ・ 市民活動団体が、各方面で活躍するプロをメンバーにできること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政にとって 情報公開 市民と協力をする能力 ・ 公の意識を変えること ・ 行政はNPO活動の現状を公開し宣揚する。 ・ 行政がやるべきことを絞り込んで、他の事業はNPO やボランティア、そして、企業に委ねることを基本とすること。 ・ ハード面（拠点や財政面）での充実が活動を活性化させ促進させる。 ・ 民間と協働することで、ソフト面（専門性など）での充実が図れ、地域が活性化される。
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 提案を受けとめ具現化するためのコーディネートするための機関、部隊をつくる NPO活動の提供側の内容を整理し、受ける側との要求の突合せをする </div>		
その他		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 道に街灯をつけてほしい（防犯対策） ・ 大和駅前の環境整備。放置自転車対策、風俗店、飲食店のチラシ配布の禁止 ・ ゴミの不法投機対策の強化（監視、罰則、etc） ・ 市民、NPO、行政の対等協働の関係を原則と認識するのが前提。 		



多摩市の協働事業の進め方に学ぶ

 多摩市政策推進協働部企画課・渡邊さんより、多摩市の『協働推進マニュアル』について説明していただきました。

多摩市の協働の取り組み

多摩市では、NPOをはじめ、市民の皆さんとどのように協働していくかについて、H.9年度より「協働の指針」の検討を始め、H.10年2月に作成した。私は事務局としてこの指針策定に携わり、市民寄りの立場で内容を作ったが、その後状況はどのように変化したかをお話したい。

実際庁内の中で協働事業は広がってきた。H.13年度は103件の協働事業があった。事業の委託、補助や、催事の共催・後援と言った市の名義貸し、その他の協働などである。



「協働マニュアル」作成の経緯

しかし、そのような協働事業は広がっているが、中には「市民は本当にそこまで担えるのか」という疑問の声を挙げる職員もいる。また、ある程度から協働事業が増えていかない現実を見ると、「何が協働事業を進ませないのか」を考えなければならない。

まず、事務を今までと違う形で進めなければならない。「こういう風に事務を進めると市民の皆さんと協働ができる」とか「こういうような形で契約を結んだ方がいい」というものを作らなければならない、という壁にぶつかった。

もう一つ、NPOが善で営利企業が悪だという議論になりがちだが、非営利団体、営利企業とそれぞれ担う部分が違うはずで、いっしょくたにしない方がいい。

契約を所管する課にとっては、「非営利団体と営利企業、一緒に競争入札させていいのか」「NPOはNPOだけで業者登録してもらおうのか」という問題が出てきた。

"行政職員"が、NPOと協働する際に必要なことをまとめたものが「協働マニュアル」である。

協働事業の形態

協働の形態は様々ある。

企画・調査・計画策定時の協働

このワークショップのような、「新しい公共ってどういうものか」といった議論や都市計画の策定などがここに含まれる。

委託契約に基づく協働

ある一面では、労務の提供ということで、行政の下請けではないかという声もあるが、NPOが事業を行なう上で行政がやる以上のことができるという実績を評価し、市職員の意識改革を行なっていく必要がある。

補助金交付等に基づく協働

今までもいろんな市民の団体にいろいろな形で補助金を出してきた。「協働の指針」では、補助金は出す側(行政)ともらう側(市民団体)という意識で対等な関係として契約が結べなくなるため、補助金はやめて、なるべく委託金に切り替えていこうということを書いてみた。しかし、実際にこれまで、補助金を基に様々なよい活動が生まれ、いい方向に向かっているという事実を鑑みて、一律に補助金をなくすことはしない、とマニュアルには定めた。

共催・後援

「共催」では、行政と市民の役割分担の中で、お金も人も一緒に出して、イベントなどの事業を遂行しようというものである。

「後援」は、市や教育委員会の名前がついていることで、寄付金が集まりやすく事業展開に有利である、などのメリットがあるならば、どんどん使ってもらおうという基本的な考え方を位置づけてある。

事業選定の方法

庁内で、同じ業務を、ある課ではNPO、ある課では営利企業に出している、という不整合な部分が目立ってきた。実際にNPOに委託して、良かったならば、それを評価して全庁的に類似事業に関して、NPOや任意の市民団体に出すということを定め、同時にそのような認識のない市職員に対して、市の姿勢を明示することにした。



契約担当課が直面した課題

一般企業との契約形式は、登録業者の中から、見積り合わせ、競争入札をしている。

契約担当課が突きつけられた問題は、NPOは契約業務を執行する能力があるのかないのか。途中で投げ出された場合は、その損害賠償を請求できるのかできないのか。それは私にもわからない。

そこで、NPOには、まず市に一度登録してもらうことにした。そして、登録団体に協働事業の提案してもらったり、見積りあわせや契約をする。登録の基準は右の通り設定している。

- ・ NPO 法人格の有無に関わらない
- ・ 定款や会則が整備されている
- ・ 多摩市の地域で活動
- ・ 1年以上継続して活動
- ・ 団体を構成する正会員が10名以上
- ・ 予算・決算を示すことができる
- ・ 宗教・政治活動を主たる目的していない団体
- ・ 特定の公職者や政党の支持・反対をすることを目的とした団体ではない

契約の仕組み

・ 市は契約をするときに「こういう様に仕事をやってください」という指示をする仕様書を出す。協働するNPOは行政と対等な立場にあり、下請けではないので、委託内容を十分説明した上で、行政・住民双方の役割分担を協議し、仕様書を作成する。見積書に関しては、NPOは見積書作成の経験はないことが多いと思われるので、十分な説明が必要であると記してある。

・ 通常の契約では、契約金の一定額を契約保証金として徴収するが、NPOは財政的基盤が弱いことを考慮して、契約保証金は免除することとした。

・ 契約書は50万円未満の事業は省略できるのだが、お互いの役割を明確にするため作成することとした。

・ 今までではしばしばNPOに委託金を前払いしていたが、法律的に問題があり、民間の事業者との間に不公平が生じるため、事業履行のためや物品購入のためにどうしても必要な場合を除いて、原則的に前払いはしない。

市民活動を所管している課は、「行政を変えよう」という意識でやっているが、この意識は庁内でギャップがあり、市民が戸惑う場面がある。そういうことをなくすためにも、行政職員の意識改革が必要。

質問ポストイット

NPOが低価格でサービスを提供すれば、民間の企業の仕事を奪うことになる。その辺はどう采配するか？

市民にとっては、同程度の価格で幅広いサービスがあった方がよいはず。現状ではNPO推進施策が民業を圧迫するほどに至っていないし、ピッツバーグくらいまで行けば、NPOに新たな雇用が生まれ、営利企業の代わりとなるのではないかと。NPO、営利企業それぞれできること/できないことの線は、協働事業を進める中で自ずと引かれると考えている。

現段階では市役所内で協働事業の具体的な数値目標は設定されているの？

市民側のニーズはあったが、それをやってしまうと民間企業からの反発が予想されるので、実際には設定していない。

大和市は多摩市を参考に協働の仕組みを検討しているの？

そういう訳ではない。例えば、協働推進会議は多摩市は庁内関係部署の職員のみで庁内調整するものだが、大和市は、市民・市職員合同で協働について検討するものである。

最近、役所がNPOを第三セクターとして使おうとする嫌な風潮がある。行政と目的を共にするNPOがいれば成立するというのが自然であり、事業委託をするために法人格を取らせるというのは本末転倒だ。

協働の指針に盛り込むべき項目

- グループごとに「協働事業を進める上で最も大切なこと」と「協働の指針に盛り込むべき項目」を検討し、全体の場で発表しました。
各グループの提案をトピックごとにまとめ、以下のように整理しました。

協働の定義

- 協働事業の範囲**(政治・宗教等の活動は除外)
 - ・関係外郭団体との役割分担整理
- 市民事業と協働事業の関係の整理**
 - ・協働事業 共催? 市民事業 後援? 違いは?
 - ・公共(協働)の枠組(どこまでが公共か?)
- 「協働の原則」**
 - ・協働の原則の基本的内容を定める(対等な関係等)
 - ・協働事業 2 つの協働の意味、差異について

協働事業の目的、定義の明確化

- ・「協働」の対象としてどういう団体、サークルを考えるのか線引きはどうか

協働の各主体の整理

- ・行政と NPO、事業者と NPO などの役割や責任、基本的な考え方
- ・市民が主体となる公共性を持った活動を基本としたい
- ・協働推進会議の位置づけ、役割
- ・事業者の(社会貢献活動としての)社会資源提供とは?
- ・提案制度に事業者は提案できるかできないか

協働事業のコーディネート

- 協働事業の選定基準**
 - ・行政と市民のそれぞれの提案をコーディネートする
 - ・共通、関連事業体との連絡、協調及び調整
 - ・協働事業・市民事業団体の広報、事業あっせん
- 協働推進会議**
 - ・協働推進会議の諸裁定の正当性はどの様に担保するのか

協働団体の選定基準

- ・登録団体の定義と事業内容の線引きは?
- 登録の基準**
 - ・事業の経験年数
 - ・従事人数
 - ・協働団体の選定方法
 - ・協働団体の登録
 - ・協働事業者の人格
 - ・協働事業への参加資格
 - ・契約の方法、提案方式、見積り合わせ、入札など
- 団体の登録をどのように考えるかの整理**
- 財務の明確化と公開**
- 市民事業の届出、協働事業の登録の関係**
 - ・登録の基準、取消しの基準を具体的に!
- 企業的 NPO を規制できるもの**
 - ・登録できる団体に関しての基準を幅広く考えて欲しい。相談機関を設ける等
 - ・「非営利」活動の明確な定義づけ... 営利企業の非営利活動の位置づけ等

協働事業の発注・契約方式

- 協働事業に関する発注方式**
 - ・契約書方式について
- 協働事業遂行上の責任と賠償**
 - ・NPO として受託業務を行なうとすれば「責任」「賠償」を誰が負うのか基本的問題を明確に(商法上、民法上も)

NPO と営利企業の区別はどうする?

協働事業の評価

- 評価の方法**
 - ・競争原理の導入と評価(マニュアルも)
 - ・中間評価
 - ・協働事業の役割を明確にし、経理についても評価軸を設定する。
- 協働事業の実施後の会計報告の形式**
- 協働事業の監査後、会計だけでなく、気持ちや精神的な部分の評価をする**
 - ・営利企業と NPO の違いを表す評価軸になるのでは?
- 協働事業と企業活動の関係**
 - ・協働事業の成果の評価(企業と NPO の事業を市民が評価できるように)
- 評価の仕方**
 - ・評価は事業及びサービスの質において評価する。営利企業の方が質がよければ営利企業に。NPO の方がよければ NPO に。

協働のための環境整備

情報の風通しをよく！

情報の共有化

- ・ NPO の情報公開と相互調整を市の担当部門がやる必要がある
- ・ 協働事業内容の公開方法
- ・ 市民の発想と行政による調整により実際に実現したものを公開する
- ・ この条例の一般市民への周知徹底（実際の市民活動とどのようにリンクするのか）
- ・ 行政と NPO との住み分け（役割分担）をどうするか、わかりやすく市民に明示する必要がある

ヨコの連携強化

- ・ 顔の見える地域づくりのためにヨコの連携を基盤とした情報の共有化

市にとって NPO の必要分野をそのつど公開する

融資制度の確立と予算化

- ・ NPO 法人が互いに出資して Bank を立ち上げる可能性を含めた文言
- ・ 現在 NPO はすき間産業的働き方を強いられている。報酬的に見合うものにしていく
- ・ NPO 法人の認識不足が大きい。金融関係とか、その他の計画に支障を来している。ぜひ協力できる方法を考えて欲しい。

NPO のセンターの所在を決めて公にする

- ・ 障害者の人やひきこもりの方など、就労希望しながら不利な方への就労のための NPO、行政の意識的な横のネットワークづくり

協働マニュアルの意義

協働実務マニュアル

- ・ 市民向け、行政向け、事業者向け
- ・ 事業の推進管理と、協議、検討、チェック機能

市民と行政との意識改革

- ・ 行政(市)にどれだけのことを強制できるか。ある程度の強制がないと行政の努力はあてにならない。

「市民事業、協働事業の事列表」を入れる

その他

市民オンブズマンの声をすい上げる方法を考えてほしい

状況に応じて条例、指針自体を再検討する

大きな問題としては、大和市の発展のため、まちづくりをまず進展させるべきではないか。市民全員が協力しなければならない。

- ・ 条例ができた後のフォローがあるのが素晴らしい。多摩市では作ったままなので、いまいち職員に浸透していない
- ・ 市民向けのマニュアルは是非作るといいと思う。

協働推進会議準備会委員の方からひとこと

多摩市・渡邊さん

河崎さん

・ 推進会議準備会では少し議論が遅れている。準備会の方で WS に出席してみんなの声をきちんと受け止めようということで声をかけ、今回参加していただいている。

内田さん

・ ピッツバーグの事例が見れて良かった。他の事例を見てみたい。多摩の話を通じて非常に示唆に富んでいて良かった。

百瀬さん

・ 事業者の位置づけがミステリーゾーン。対等に扱おうと言いながら余りきちんと位置づいていない。まだ条例を理解できていない部分があるので、今後また深めて行きたいと考えている。

・ NPO と事業者の違いが明確になった。協働を実践していく上で、いかに市民や市民団体の声を反映させていけるかが重要だと思う。

岡島さん

・ WS で深い議論ができてよい。多摩でも進んでいるように、段々議論が絞られてくるのでは。今後、具体の事例に基づいて話を進めて行きたい。事業者の人にも適宜議論に入ってもらわなくては。

林さん

感想カードより



多摩市の事例報告が ためになった

多摩市の渡辺さんにきていただき、今日は大変勉強になりました。協働事業について具体的なイメージをつくるのに役立ちました。(ピッツバーグのビデオもよかったです)

多摩市の発表があった行政と市民の関係での課題が判りやすかった。協働事業と関連する規定について不明確な点も見えてきました。

多摩市の具体例が聞けたのは良かった。早く、具体的な事例を、ケースを題材に議論しないと空議論になりがち。小さく産んで大きく育てることが必要。

今日は多摩市のマニュアルの説明をいただいたので協働事業のイメージが把握できてよかった。

市民団体の他市民の方の現状での問題点まで明確になった。もっともっと具体的な声をきく必要があると思った。

外国、他市の状況を踏まえた後での議論だったので、イメージができやすかった。また、次回も楽しみにしています。

多摩市の事例は大いに参考になった。

特定非営利活動法人と営利法人との関係が認識されていない。NPO法人の活動の中で営利のある活動を実施するのは理解できない機関が多い。例えば、金融機関など営利の事業にたいしての融資はできないと拒絶された。ぜひ、理解していただけるよう、ご配慮願います。

「責任」「賠償」問題を取り上げてください。メインテーマと思う。

多様な意見が出て有意義なものとなっている。こういう意見を整理して一つの形となることを希望しています。

本日のステップ2及びステップ3では、ランダムに自由な意見をさせていただいた。5グループの意見項目をよく整理すると、およその骨組が出来あがるのではないかと思います。ぜひ、整理していただきたい。出席者自身(自分も含め)協働の内容について理解できていない面もあるようだ。

今回出た意見の整理をして欲しい

まだイメージするのが難しい

今回の協働の指針はイメージするのがむずかかった

新しい方が多くいらっしゃることはありがたいことですが、お話しがまとまりにくいことは大変だと思います。しかし、少しずつでも、多くの方がかかわってくださることは大切で、よりよく理解を深めることと思いますので、結構だったと思います。ご準備感謝致します。

大和市の協働事業の範囲が未定のなかでの指針づくりを行なったが順序が逆でうまくまとめられなかった。指針に規定する範囲も参加者がばらばらに認識していた。

今日出席致しまして、色々な活動が出来ると思っています。明るい大和市民活動に参加していきたいと思っています。

参考になった

いろいろよい体験学習をさせて頂いた。ありがとうございました。心から厚く御礼申し上げます。

市の地域福祉計画の策定に向けての「地域の意見を聞く会」に出席しました。いままでの公共の組織の中からも協働事業のアイデアがいろいろでてきているのを感じました。

一日でも早くNPOセンターを作って欲しい市の融資枠の予算化をしてほしい。

協働事業については、営利事業者が手をつけられない分野で市民側から提案できるのがベストですが、競合する場合は、入り口で議論を尽くすより、実際の事業評価をする(中間評価を含めて)なかで方向性が決まってくるのではないかと思います。

市民活動のための環境整備を!

NPOのことが大和市では、具体的にどうなっているのかと思って居りました。ワークショップに参加して本当に参考になりました。もっと市民を巻き込んでいくことが必要だと思いました。

もっと多くの人を巻き込みたい!

話しにでました若い人の意見も聞きたいが無理かな? 素朴な意見を大切に。

評価に際しては、公共のメリットとして、事業やサービスの「質」で評価すべきです。「誰が」評価するのかのところが...これから考えます。

企業とNPOサービスの質で勝負

次のお知らせ

第4回大和市協働ルールワークショップ

日時:平成14年12月8日(日)13:30 - 16:30

場所:勤労福祉会館3階大会議室

テーマ:『協働事業をシミュレーションする』

『協働事業推進の問題点を整理する』